

2024 (R6) 年度 保護者会

学生主事

加藤 清考
(一般科)



2024年6月22日・7月6日



「技術者である前に人間であれ」 (教育理念)

高等専門学校(高専)は実践的・創造的技術者を養成することを目的とした高等教育機関です。
(義務教育ではありません)

- ◆ 全国に国公立合わせて58校あり、
1学年当たり約1万人の学生が学んでいます。
- ◆ “生徒”ではなく、“学生”と呼ばれます。
- ◆ 5年間一貫教育です。専攻科を含めると7年間。
- ◆ 高校に比べ、比較的自由な校風です。(服装指導、スマホ、etc)

保護者の皆様に伝えたいこと

自由には責任が伴います！！

- ◆ ルールを守ってこそ真の自由
- ◆ 自己管理は極めて重要
- ◆ 学則に違反したら、責任が伴う

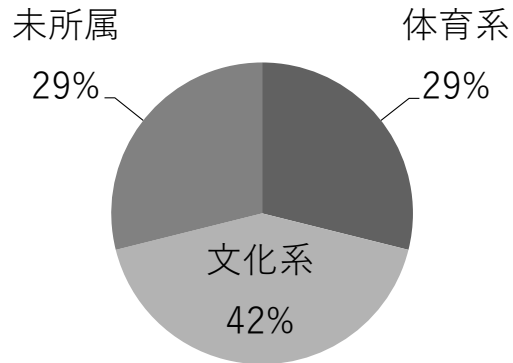
(懲戒処分[訓告、停学、退学]、将来のキャリアにマイナス)

保護者の皆様へのお願い

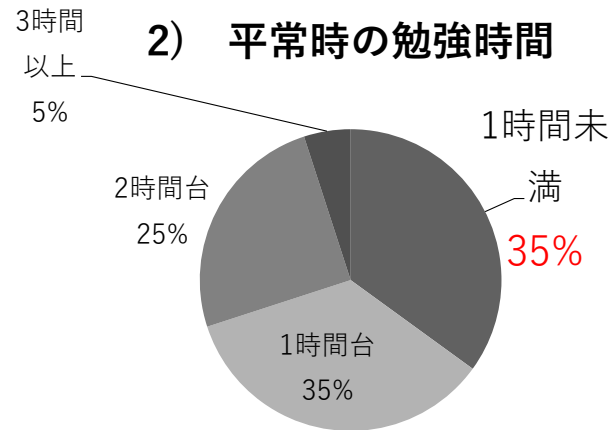
- ① スマホ依存症に気をつけよう！
- ② SNSトラブルを無くそう！
- ③ いじめを正しく理解し、いじめをなくそう！
- ④ 学校への送迎についてのお願い

小山高専2年生の生活状況の一例

1) 所属クラブ



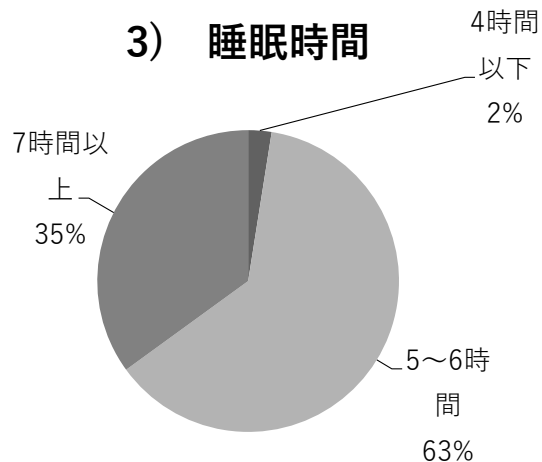
2) 平常時の勉強時間



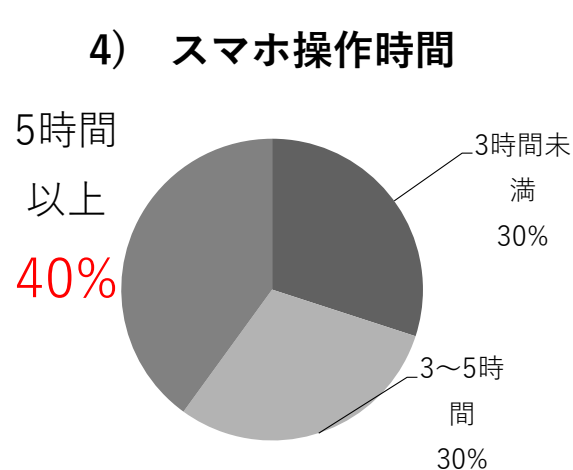
自己管理は極めて重要

① スマホ依存症
に気をつけよう！

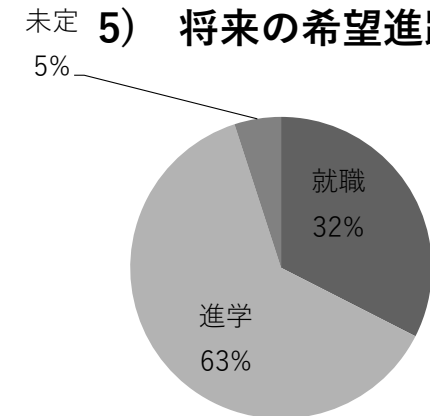
3) 睡眠時間



4) スマホ操作時間



5) 将来の希望進路



②SNSトラブルを無くそう！

- ◆ 誹謗中傷・デマ → 名誉棄損・侮辱罪・業務妨害
- ◆ 他人の個人情報（画像含）を勝手に公開 → 晒し行為
- ◆ グループ外し → いじめ

学校内での懲戒処分だけでなく、
社会的な処分を受ける可能性もある！

デジタルタトゥー

SNSの書き込みひとつで変わってしまう人生

- 学校： 停学、退学
- 就職： 内定取り消し、解雇
- 交際・結婚への影響
- 家族や周囲に迷惑

③いじめを正しく理解し、いじめをなくそう！

いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）

→高専機構いじめ防止等対策ポリシー

（いじめの定義）

第1 「いじめ」とは、学生に対して、当該学生が在籍する学校に在籍している等当該学生と一定の人的関係にある他の学生が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行なわれるものを含む。）であって、当該行為の対象となった学生が心身の苦痛を感じているものをいう。

2 個々の行為が「いじめ」に該当するか否かについては、表面的・形式的に判断することなく、いじめられた学生の立場に立ち、学生の感じる被害性に着目して判断しなければならない。

○ 「一方的に」「継続的に」「深刻な」といった文言を削除

いじめの種類

- 暴力を振るういじめ
「殴る」「蹴る」など
- 強要するいじめ
「万引きをさせる」「物を買わせる」「パシリとして扱う」など
- 言葉のいじめ
悪口やののしるといったいじめ、あだ名や人格否定（障がいetc）など
- 無視するいじめ
「シカト」と言われるいじめ
- 物を隠す・汚す
体操服や靴が隠されたり、汚されること
- ネットを使ったいじめ
LINEのグループから外したり、その人がいないグループチャットで悪口を言い合う。SNS等での誹謗中傷など

＊「一方的に」「継続的に」「深刻な」といった文言を削除

⇒たった1回でも、被害学生が心身の苦痛を感じたらいじめと認定され得る

④学校への送迎についてのお願い

- ロータリーを利用してください。
- 構内では時速15キロ以下で走行してください。
- 警備員室前、来客用駐車場での長時間の停車は控えてください。

正門前の車の送迎について 8時00分～8時30分

退出時、右折禁止
短時間停車のみ



ロータリーには、
8時10分～20分に、
バスが2台来ます。
その時間帯は駐停車が
困難ですので、
できるだけ時間を
ずらしてください。

まとめ：保護者の皆様へのお願い

① スマホ依存症に気をつけよう！

② SNSトラブルを無くそう！

⇒家庭でも、スマホの使用についてルール作りを

③ いじめを正しく理解し、いじめをなくそう！

⇒いじめの定義を確認し、困ったときは相談を

④ 学校への送迎についてのお願い

⇒ロータリー利用、右折禁止、徐行

学生 みなさんへ

令和6年4月

学校生活における基本ルール

HR掲示

教務主事

学生主事

1. 校内でのスマートフォン(携帯電話)等の使用方法

- ① SHR が始まるまでに電源を切り、ロッカーに入れておくこと。
マナーモードも不可。

※家庭からの緊急連絡は、学生課教務係にすよう保護者に伝えてください。

- ② スマホを用いる授業や HR では、担当教員の指示に従うこと。
- ③ 指示に従わないときは、取り上げることや保護者に連絡することもある。
- ④ 本人の了承なく勝手に友人などの写真を撮り、ネットにアップしないこと。
- ⑤ 他人の個人情報を、ネットにアップしない事。
- ⑥ SNS 等で、他人を誹謗中傷する書き込みをしないこと。

2. いじめ防止について

- ① 相手がいやがること(いじめ)をしないこと。
- ② 相手の気持ちに配慮しましょう。

3. ゲーム機等の持ち込み禁止

- ① ゲーム機、ボードゲーム、カードゲームなどを持ち込まないこと。
- ② 指示に従わないときは、取り上げることや保護者に連絡することもある。

4. 教室の環境を保つ

- ① 教室の掃除をして、常に整理、整頓すること。
- ② 教室にふさわしくない家具、物品などを持ち込まないこと。
- ③ ブラインド、ロッカーなど教室の設備・備品を大切に扱うこと。
- ④ 私物の充電を学校で行わないこと。

令和6年度学生関係 講習・講演会（1・2年生予定）

1) SNSトラブル防止に関する講習会 4 / 3（水）

2) 自転車・交通安全講習会 4 / 10（水）

3) いじめ防止に関する講習会 5 / 8（水）

4) 性教育に関する講習会 6 / 28（金）

5) 薬物乱用防止に関する講習会 7 / 3（水）

6) サイバー犯罪防止に関する講習会 後期予定

小山高専 学生相談室より

悩みごと相談



 soudan@oyama-ct.ac.jp

 0285-20-2152



話すだけでも
何かが変わるよ.....



WEB申込はこちら

本校には、学生や保護者が悩んでいることを相談できる相談室員、
スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）が
います。

それでも、学校の見守りだけでは不十分です。
小山高専での5年間で充実したものにするため

保護者のサポートは欠かせません

- ✓お子さんとの日々のやり取り
- ✓挨拶
- ✓自律・自立の習慣
- ✓学校との連携・協力

最後に

○1，2年生は基礎固めの時期

○課外活動

- 部活動等課外活動の活性化・効率的な運営を検討。
- 本年度は、野球の地区大会（6月末）とソフトテニスの地区大会（7月上旬）を小山高専の担当で開催予定である。

○学校行事

- ・ 球技大会：5/22（水）、10/23（水）
- ・ 工陵祭：11/03（日）、11/04（祝）（準備：11/01午後&11/02、片付け：11/05）。

工陵祭では、保護者対象の講習会を行います！

○この後、各HRにて担任との懇談会の際、保護者アンケートにご協力をお願いします。